

日本安全保障貿易学会 第2回総会 議案

1. 会則の改訂について

学会の安定した運営のため、財政基盤を健全化させる目的で以下の会則の改訂を行う。

現行

会費規程

(会費の額)

第2条 会員の納める会費の金額は、当面の間、年1,000円とする。

改訂案

(会費の額)

第2条 会員の納める会費の金額は、当面の間、年2,000円とする。

2. 2005年度の会計報告について

添付の収支報告のとおり。

3. 報告事項

・国際学会への加盟について

安全保障貿易の国際学会(The international Export Control Association)が2006年に設立されたことから、幹事会の審議を経て、本学会もこれに加盟することとなった。

4. その他

・会員名簿の作成について

本学会が設立され1年を経過し、学会員数も100名を超過している。会員相互間で連絡をとれるよう、会員名簿を作成・配布することとする。

但し、個人情報保護の観点から、各会員に対し名簿への記載可否の確認及び記載項目(氏名、所属、メールアドレス)の確認を行った後に名簿を作成する。

以上